

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東伊豆町長 岩井 茂樹

市町村名 (市町村コード)	東伊豆町 ( 22301 )
地域名 (地域内農業集落名)	東伊豆地区 ( 片瀬集落・湯ヶ岡集落・白田浜集落・大川集落・北川集落・奈良本集落・入谷集落・水下集落・田町集落・西町集落・東町集落 集落 )
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月26日 (第6回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、農業者の高齢化が進み、接道条件の悪い農地から足が遠のき、農道や水路の整備不足や鳥獣被害等により農地の状況悪化や遊休農地も増加してきている。また、中山間地域のため傾斜地の農地が多く、集積集約化は簡単には進まない状況である。このような状況の中、持続的に農地の利用を図りながら地域の活性化を進めるためには、新規就農者の確保・育成、農道・水路の整備を行い、農業ができる環境を整備し、地域全体で農地を利用していく仕組みが課題である。

#### 【地域の基礎的データ】

農家数:265戸、農業者:271人(うち50歳代以下65人)

主な作物:イチゴ、みかん、わさび、絹さや、カーネーション、椎茸

### (2) 地域における農業の将来の在り方

現担い手に配慮しながら、新規就農者、法人の勧誘などの担い手の確保を中心に、作業委託や農業施設の整備等の効率化も検討しながら、賀茂農林事務所、JA、農業委員会、農業経営振興会と連携し、地域と担い手が一体となって持続的な農業を目指す。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	392.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	392.9 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	0.0 ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用して、認定農業者や新規就農者を中心に、担い手への農地の集積集約を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地を有効利用するため、貸し手、借り手の情報を整理し、農地中間管理機構の協力を得て、農業経営の向上を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
担い手のニーズを踏まえ、基盤整備を検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
賀茂農林事務所やJAと連携し、新規就農者、農業法人等の担い手を確保と、栽培技術等の生産指導を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域内で農作業の効率化を図るため作業委託できるものは委託をし、遊休農地の発生防止を図る。また委託だけではなく新規就農者や法人の参入等、新規担い手の確保にも併せて行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)				
<input checked="" type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④輸出	<input checked="" type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input checked="" type="checkbox"/> ⑨その他	
【選択した上記の取組方針】				
①イノシシ、シカ、サルの被害が拡大しないよう防止柵等を設置するとともに、目撃情報や被害情報があった場合には速やかに対応できる体制を構築する。又、東伊豆町猟友会と連携し地域内外から捕獲人材の確保・育成を進める。				
⑤ハウス柑橘については令和4年3月1日に作成された人・農地プランの中心経営体を軸に取り組んでいく。				
⑨人・農地プラン作成済みのイチゴ(令和4年1月14日作成)、施設花卉(令和4年1月14日作成)、稲取カーネーション(令和3年3月19日作成)については人・農地プランの中心経営体を軸に取り組んでいく。				